

地球温暖化総合対策事業について

温暖化対策課

1 事業の目的

家庭や事業所における省エネの取組支援を行うとともに、地球温暖化対策に関する啓発を行うなど、地球温暖化対策を総合的に推進する。

2 事業の内容

電力不足による突発的な大規模停電の発生や計画停電の実施を回避するため、節電対策の一環として「民生業務部門温暖化対策事業」を拡充するとともに、「節電・省エネ推進事業」を新たに実施する。

(1) 民生業務部門温暖化対策事業 39,850千円

①秋田県中小企業等省エネ診断事業 (9,850千円)

県内中小企業等の省エネの取組を促進するため、省エネ診断を実施する。

- ・診断件数の追加：30件（当初）＋70件＝100件
- ・県が委託した専門業者が無料で診断を実施

②秋田県民生業務部門省エネ改修促進事業 (30,000千円)

県内中小企業等が実施する省エネ改修経費の一部を助成する。

- ・補助件数の追加：15件（当初）＋15件＝30件
- ・補助率：1／5
- ・補助金額（上限）：200万円

(2) 節電・省エネ推進事業（新規） 9,821千円

①家庭の節電「見える化」事業 (3,500千円)

家庭の消費電力を計測しモニターに表示する機器「省エネナビ」を購入し、希望家庭に一定期間貸し出すとともに、節電啓発リーフレット等を作成し、家庭や企業等に配布し、節電・省エネの実践行動を促す。

- ・省エネナビ購入：50台
- ・リーフレット：40万枚

②中小企業等省エネ指導事業（緊急雇用） (6,321千円)

企業の節電・省エネを推進するため、専門家による巡回指導や説明会を開催。

- ・巡回指導対象：主に契約電力50kW未満の小口需要家
- ・緊急雇用創出臨時対策基金を活用し、実施団体を公募により決定、委託する。
- ・雇用人数：2人

3 補正予算額

49,671千円